

令和5年度 第1回医療事故調査・支援事業運営委員会
議 事 録

日 時：令和5年8月23日（水） 10：30～12：05

場 所：浜松町TSビル2階 日本医療安全調査機構 会議室

医療事故調査・支援センター

（一般社団法人 日本医療安全調査機構）

○議事内容

鈴木事務局長 定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回医療事故調査・支援事業運営委員会を開催させていただきます。本日は大変お忙しい中、当委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。お手元には事業運営委員会の名簿を置かせていただいておりますが、今回、新たにご就任いただきました委員の先生をご紹介します。まず、日本歯科医師会様から、三代（知史）委員の後任といたしまして寺島多実子委員のご推薦があり、先日の理事会において承認されました。また、8月1日に新たに就任された厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室の松本晴樹室長様にもご出席いただいております。後ほどご挨拶を頂戴いたしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

本日は、阿部（修）委員、今村（康宏）委員、井本（寛子）委員、上野（道雄）委員、後（信）委員、久保（絹子）委員、後藤（隆久）委員、小松原（明哲）委員、田中（伸哉）委員、寺島委員、長尾（能雅）委員、細川（秀一）委員はWebにてご出席をいただいております。また、お忙しい中、関信ブロック統括調査支援医の國土（典宏）先生にも会場にてご出席をいただいております。ありがとうございます。ご欠席の委員は、近藤（稔和）委員、服部（信孝）委員、山口（育子）委員の3名でございますので、出席者は過半数に達しており、委員会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、会場、Web出席の委員の方、双方におかれましては、ご発言される前にお名前をおっしゃっていただきますようお願い申し上げます。会場出席のマイクシステムでございますが、ご発言の際はボタンを押していただきまして、緑になりましたらご発言をいただくようお願いいたします。また、Web出席の委員の方におかれましては、ご発言時にマイクのミュートを解除していただきまして、ご発言が終わられましたら再度ミュートとしていただくようお願いいたします。また、今回は傍聴の方々につきましてはすべてWebにてご参加をいただいております。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。Web出席の委員の方におかれましては、先に事務局より郵送させていただきました資料のご確認をお願いいたします。最初に、資料1でございます。医療事故調査制度の現況報告ということで、プレスリリースの7月分をご用意させていただいております。資料2が、再発防止のあり方に関する作業部会（WG）の進捗報告ということになります。再発防止関係資料といたしましては、資料3－1が再発防止委員会の開催状況、資料3－2が専門分析部会の開催状況という

ことでございます。センター調査の関係資料といたしまして、資料4－1が総合調査委員会の開催状況、資料4－2が令和5年度トレーニングセミナー企画書(案)でございます。研修業務関係資料といたしまして、資料5－1が第4回の医療事故調査・支援センター主催研修について、資料5－2が令和5年度の委託研修についてということでございます。その他といたしまして、資料6で令和4年度の事業報告書を付けさせていただきます。最後に参考資料といたしまして、前回の議事録を付けさせていただきます。この議事録につきましては、後ほどお目通しをいただきまして、何かございましたら事務局までお申しつけいただければと思っております。本日の資料は以上でございます。不備がございましたら事務局までお願いいたします。なお、本日の資料でございますけれども、会場ご出席の委員の方におかれましては机上にマチ付きの封筒がございますので、委員の方のサインをしていただければ後ほど郵送させていただきます。

それでは、委員会を開催させていただきます。まず最初に、当機構の門田(守人)理事長からご挨拶を申し上げます。理事長、よろしくお願いいたします。

門田理事長 皆さん、こんにちは。理事長を務めております門田でございます。この理事長職に就いて1年が過ぎました。そしてこの1年間、ここでの活動を見せていただいておりますと、先ほどの資料を見ていただいてもわかりますように、非常に膨大な仕事をしておられるんですね。ということで、大変な作業がどんどん進んでいるというふうに思っております。そういうことが実感としてわかるようになったということでございます。ところが一方、忙しくなると、ついこれをこなすのが精一杯だというふうになるのもひとつの傾向だというふうに思います。そういった意味からすれば、この運営委員会というのは関係者だけではなくて……関係者かもわかりませんが、直接作業をするという立場ではなくて、一般の方々を含めて委員としてなっているという意味において、非常に貴重な、重要な委員会だというふうに私は認識しております。そういった意味で、今年の1回目ではございますけれども、この委員会で忌憚のないご意見を聞かせていただくということを非常に期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木事務局長 ありがとうございます。それでは、樋口委員長に議長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

樋口委員長 おはようございます。今日は、今年度の第1回の運営委員会ということになります。主な事項はたくさんあるのですが、昨年度に設置をしていただきました再発防止のあり方に関する作業部会というのが進んでおります。その進捗報告についてご報告がありますので、これに基づいてまた忌憚のないご意見を願いたいします。その他、この運営委員会はもちろん公表ということを基軸にしているんですけども、資料の1から6までは公表ということになっているんですが、それ以降の特定事例に関わる内容については非公開事例ということになるので、傍聴の方には申し訳ありませんが、その時点でご遠慮していただくということになっておりますので、ご了解をお願いいたします。

それでは、議事進行に入る前に、先ほど事務局からご紹介があった、今回からご出席をいただいている日本歯科医師会常務理事の寺島さんから、まず一言ご挨拶をいただきたいと思います。願いたいします。

寺島委員 機会を与えていただきありがとうございます。前任の三代常務理事から、執行部変更に伴いまして同じ医療管理を担当している常務として当委員会に参加させていただくことになりました。どうぞよろしく願いたいします。

樋口委員長 よろしく願いたいします。それから、厚労省の医政局のほうでも人事異動があったそうで、医療安全推進室、あるいは指導室というところの松本晴樹室長からもご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願います。

松本医療安全推進・医務指導室長 ありがとうございます。Web カメラがございまして、着座のままにて失礼いたします。梅木（和宣）の後任で医政局の医療安全推進・医務指導室長にまいりました松本でございます。10年前に事故調のほうで成立した時も医政局総務課におりまして、当時は女子医大の特定機能病院の取り消し、群馬大学の取り消しなどを担当しておりましたので、医療安全は非常に進めていくべきものとしてしっかりやってまいりたいと思います。当運営委員会においても、よろしくお願い申し上げます。

樋口委員長 願いたいします。それでは議事に入りたいと思いますが、まず資料1及び資料2について、事務局のほうからご説明をいただきたいと思います。願いたいします。

矢島専務理事 専務理事の矢島でございます。それでは、お手元の資料1をお開きいただければと思います。

医療事故調査制度の現況報告ということで、7月末時点の状況でございます。医療事故の報告は39件ございました。医療機関別では、病院からが37件、診療所からが1件、助産所からが1件でございました。院内調査結果報告でございますが、29件ございました。相談件数でございますが、191件ございました。相談内容の内訳でございますが、医療機関からが78件、ご遺族等からが105件、その他不明が8件でございました。ご遺族等の求めに応じまして相談内容をセンターが医療機関へ伝達したものが1件でした。医療機関から医療事故の判断について相談を受け、センター合議を開催いたしまして医療機関へ助言した件数が9件でございました。センター調査の依頼件数でございますが、4件ございました。ご遺族等からの申請が3件、医療機関からの申請が1件でした。センター調査報告書の交付は3件でございました。

続きまして、資料2でございます。再発防止のあり方に関する作業部会（WG）の進捗状況についてご報告を申し上げます。このWGは、センターに集積をされました医療事故の情報を再発防止へつなげるために、医療界へ還元する方策を検討するというものでございまして、3つの課題について検討を行っております。まず最初は、再発防止の新たな方策ということで、医療事故の再発防止に向けた提言以外の再発防止策について、新たな方策を検討するというものが1番目です。2番目が、「医療事故の再発防止に向けた提言」の「提言」という表現が、医療機関が行うべき義務というふうに解釈されて、係争等に用いられる懸念があるというようなご意見が出ておりまして、これについて検討させていただいております。3番目といたしまして、「期待したい事項」ということで、企業の取り組みの促進でございます。提言の中に「期待したい事項」について、企業の取り組みが促進するような働きかけ、そういうふうな仕組み、そういうふうなものを検討できないかということでございます。

3つの課題について、作業部会で昨年の9月、ちょうど1年前でございますが検討を始めまして、12月、2月ということで3回行いまして、その3回の議論を踏まえまして具体的な方策が出た段階で、できれば4回目、7月の時点で報告書がとりまとめられればということで議論を進めていたのですが、3回目の時点の具体的な方策について、厚生労働省と法律的な解釈をしっかりと確認しておく必要があるということで、3回目が終わった段階で厚生労働省と協議を始めさせていただきました。法律の解釈として可能なのかどうかということのご議論、具体的な3回の議論を踏まえた内容についてご相談をさせていただいております。そ

の段階でかなりやり取りが深くなっておりまして、7月では難しいということは6月の機構の理事会でもご報告をさせていただいたのですが、7月の段階でもまだ具体的なやり取りが若干、残っておりまして、報告書のとりまとめということにはなりませんので、第5回の検討会を12月に予定をさせていただくということで、そこに向けて最終的な報告書にまとめる形になっていくかと思います。

一応、4回までの議論でかなり具体的な話が出てきましたので、それについて、今の枠組みの中ではありますが、新たな再発防止策について具体的なものをとりまとめさせていただいて、ぜひ実現に向けて頑張っていきたいということで、12月に向けて今、準備をさせていただきたいと思っています。その結果につきましては、12月までには間に合いそうもないので、第3回の運営委員会は3月ごろになると思います。これからの日程調整ですが、その時にはご報告をさせていただければということでございます。WGのメンバーは9名おります。後座長をはじめ、このメンバーで今、最終的な詰めを行っているということでございます。私からは以上でございます。

樋口委員長 ありがとうございます。いままで資料1と2に関連して事務局から説明を伺いましたが、何かコメント、質問等がありましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですかね。それでは、もし何かありましたらまた後でということでももちろん結構ですので、次に資料3以降について、続けて事務局からのご説明を伺いたいと思います。

木村常務理事 木村からご報告させていただきます。資料3-1をご覧ください。ここからは再発防止関係、それからセンター調査関係ということになります。資料3-1は、再発防止委員会開催状況です。こちらは以前から2ヵ月に1回開催して、テーマを決めること、それから実際にテーマが決まった中でそれを分析していただいて、再発防止の内容をつくっていただいたものをもう一度、この再発防止委員会で検討するというようなことをやっております。全体として、院内調査の結果の報告書が2,300例近く集まっているわけですが、そのうちの約1割程度がこの再発防止委員会に取り上げて、いま提言として採用されておりますので、それを何とかもう少し有効に院内調査の結果を使えないかということで、この前にありました検討会が開かれているわけです。

資料3-2をご覧ください。実際の専門分析部会の開催状況です。1枚目の裏をめくっていただくと、グ

レーになっているところがいままでの16まで、これはすべて済んでいるところですが、●は部会が開かれた状況で、最後のところで公表という形になっています。股関節と肺動脈カテーテルの提言もほぼ出来上がっておりまして、股関節手術に関しては9月に公開予定、肺動脈カテーテルは12月というふうになっております。また、さらに20、21と血液検査パニック値関連、それから産科の危機的出血として、今、検討を開始しているところです。

次に、資料4に移ります。資料4-1は、センター調査、総合調査委員会関連のもので、総合調査委員会は月に1回開催しておりまして、センター調査の内容、進捗状況、それからセンター調査で出来上がった報告書をさらに総合調査委員会で検討しています。被利用者に対してわかりやすいとか、裁判等で誤解される解釈になっていないかといったようなことを検討し、実際は総合調査委員会から交付されるという形をとっております。

引き続いて資料4-2ですけれども、内部のトレーニングセミナーを毎年やっております。これは、センター調査を行うにあたって参加していただく学会推薦の先生方、部会員としての先生方等を対象に、それから私ども内部の事務局等も含めて、マニュアルをつくっております。センター調査・報告書作成マニュアル、これがバージョンを重ねて少しずつ改訂しているところですが、その新しくなった部分をまた皆さんで共有して、理解を深めていこうというのがトレーニングセミナーです。今回は、ここに書いてありますような内容で、12月16日にオンデマンド配信でできるように、受講者が後からも見られるようにという形で、こういう内容を予定しております。センター調査の総論、それから支援医の役割、センター調査の各論——ポイント表、事前的視点、背景要因の考え方といったようなところで、午後になりましたらその演習があって、それに対する総合討論があるという形でつくられています。12月に予定しております。ここまでが再発防止委員会、総合調査委員会のご報告です。

それでは、資料5に移らせていただきます。医療事故調査・支援センターの主催研修について、資料5-1です。これは、その後に出てきます委託研修等が主なものですけれども、センターとしても経験があったところで、今、4回目になりますが、センター主催の研修を開催しております。今回は『「医療事故調査制度」における組織としての再発防止への取り組み』、どういうふうな取り組みを病院としてされているか、貴重な事例の教訓をどう活かすかということをテーマにして、それぞれの依頼した先生方をお願いして発表していただくという形です。医療機関として再発防止への取り組み、課題を共有すること、組織として医療安全の

対策の構築について考える機会としたいということです。11月11日に行いますが、方法としてはライブ配信をし、その後オンデマンド配信、来年の2月頃までいつでも見られるという形になっております。9月から受付を開始して、昨年は1,000人を超えるくらいの状況でしたが、参加予定人数を一応1,000人として考えております。内容的にはここに書いてあります通り、現況、中心静脈カテーテルの新しい第2報の提言書について、それから具体的には4人の講師の方に、大きな病院の管理者の立場から、それから中規模以上の病院の医療安全担当の医師から、それから担当される看護師の方、もう一人は遺族の思いとしてご遺族の代表として、4人の講師の方に話をさせていただきます。最後に全員参加で全体討論をするということを予定しております。

その次の資料5-2ですけれども、支援団体等に対して委託研修をお願いしております。支援団体の職員向けということで、(1)は支援団体統括者セミナー、日本医師会をお願いしているところですが、これは各地域の医師会が窓口になっていらっしゃるので、そこの理事の方、それから大きな病院の管理者の方、それから看護師の方、県ごとに3人を1グループとして始めておりますが、そういう単位で集まっていたいて、各都道府県担当者、100人から150人程度で行っています。一応Web方式ですけれども、昨年もコロナの影響のある中で、eラーニングだけではなくて会場とのやり取りができるようなことを工夫していただいて、今回もそういう工夫がいろいろ検討されているのを私どももお話を聞いております。「eラーニングにより実施」と書いてありますが、そのあたりはもっといいものになるように検討していただいているということです。

それから、医療機関の職員向けとしては、やはり日本医師会に委託しております管理者・実務者セミナーです。いままでのアンケート等でも、管理者がいろんなところで行われている研修にどれぐらい実際、医療事故調査制度について参加されているかということでは、そんなに高いパーセントではないことから、こういう内容で少しでもこの制度を知っていただくということで、管理者・実務者セミナーが行われています。eラーニングで行うということで、これはやはり何度も見られるような形で行う予定です。

そして同じことを、(2)ですが歯科医師会が医療事故調査制度の研修会として、歯科における、特に医科とは違う独特のいろいろな状況がありますので、その中でどういうふうに対応するかということを理解するというので、毎年これも熱心に行われています。前回はeラーニングが中心ですけれども、Web研修の中で質問を受けたりといったような形で行われていると。これは最初から人数をある程度限定しておりますの

で、100 人程度という形で予定しているということです。以上、研修も含めてご報告をさせていただきます。

鈴木事務局長 引き続き、資料6でございます。資料6につきましては、令和4年度の事業報告書でございます。お開きいただきまして、1 ページがまず医療事故調査・支援センターの事業の報告ということになります。1 ページから3 ページにかけましては、事業の中心であります医療事故報告件数等を記載させていただいております。そのうち1 ページの報告件数、表でございますが、令和4年度につきましては合計で327 件ということでございました。昨年度と比べまして40 件の増という状況でございます。2 ページ、相談件数でございます。(表3)でございますが、合計で1,738 件ということで、これも昨年度と比べますと118 件の増と。院内調査報告書、これにつきましては2 ページのいちばん下でございますが、(表5)でございます。272 件ということで、これは逆に30 件の減ということになっております。3 ページでございます。センター調査依頼件数でございます、(表6)でございます。合計で25 件ということで、昨年度と比べて9 件の減と。それと、センター調査報告書交付件数ということで(表7)でございます。これが合計で36 件、これは昨年度と比べまして5 件の減という状況でございました。

3 ページ以降につきましては、事業運営に係る委員会等の状況ということでございます。3 ページから4 ページにかけましては運営委員会の開催状況、それと5 ページには、先ほど委員長からもありました医療事故の情報を再発防止につなげるために医療界に還元する方策をテーマとしたWG ですね。先ほど専務理事のほうからありましたが、その開催状況を記載してございます。6 ページから11 ページにかけましては、総合調査委員会、あるいは個別調査部会の開催状況を記載しております。11 から16 ページでございますが、これにつきましては再発防止委員会、専門分析部会、統括調査支援医連絡会議の開催状況を記載してございます。

16 ページから17 ページにかけましては相談業務の状況で、特に17 ページから20 ページにかけましてはセンター調査の円滑な実施ということで、医療事故調査制度の事業面で多大なご協力をいただいております学会様を対象にした、協力学会説明会等の開催状況を記載させていただいております。

20 ページから26 ページでございますが、これは再発防止策の策定・公表、普及啓発ということで、4 年度の提言書は21 ページに記載してございます。21 ページのいちばん下、提言第17 号「中心静脈カテーテル

挿入・抜去に係る死亡事例の分析―第2報―」を、これは本年3月に公表いたしました。これは平成29年に公表いたしました第1報の改訂版としてのものございまして、より臨床現場に資するために具体的な手技・方法を示しまして、臨床で活用しやすいチェックリストなどを作成するなど、内容を充実させ、これは60ページにも及ぶ大作となっております、また併せて動画も作成しております。22ページでございますが、(表16)では、これまで公表した各提言の令和4年度における医療関係団体等への普及啓発の状況を記載してございます。

それと、24ページから31ページにかけましては医療事故調査制度に係る研修ということでございまして、先ほど木村常務からお話しいただきました、日本医師会様とか歯科医師会様に委託している研修の状況を記載してございます。

それと、31ページから37ページでございます。医療事故調査制度の広報・周知の関係でございます。令和4年度におきましては、32ページにありますように、まずは医療事故調査制度の啓発用ポスター及びリーフレットを新たに作成し、全国の医療機関等、約28万ヵ所に配布をしております。また、34ページの中間ぐらいでございますが、医療安全推進週間に合わせまして、全国の4大紙の1ページの下半分を使用いたしまして、調査制度の広告を大々的に掲載をしたという広報活動をしております。その旨を記載させていただいております。

センターの事業報告については主なものは以上ということでございまして、ちょっと飛んでいただきまして42ページでございます。ここは、当機構としての組織運営等に係る事業報告ということでございます。最初に機構としての組織、ここに社員総会とか理事会等の開催状況を記載してございます。

最後、45ページでございますが、これにつきましてはその他事業といたしまして、令和4年度に採択されました厚生労働科学研究費事業といたしまして、研究者所属機関として資金管理等の業務を行ったということに記載しております。以上、簡単に令和4年度の事業報告の内容でございます。なお、この報告書につきましては、6月末までに厚生労働大臣へ報告しておりますことを合わせましてご報告させていただきます。私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

樋口委員長　ありがとうございました。以上、資料3から6までについて事務局からご説明を伺いましたけれども、何か補足、質問、コメント等ありましたら、どなたでもお願いいたします。よろしいですか。

矢島専務理事 特に手が挙がっていないようです。

樋口委員長 それでは、資料6までがこの運営委員会の公表の予定ということで進めてまいりましたが、この後、特定事例の審議の段階に入りますので、ちょっと予定よりは早いですがけれども、この後は非公開とさせていただきますので、傍聴の方は申し訳ありませんがご遠慮いただきたいということで、Web から退室をお願いいたします。ご協力ありがとうございました。この後は特定事例の審議のため、非公開ということで会議を進めさせていただきます。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・以下非公開・・・・・・・・・・・・・・・・

(以上)